



日刊動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

94.12.15 No. 4112

憲法改悪の動き許すな 12.18労働者集会に起ろう!

憲法改悪へのシナリオを加速させる読売新聞憲法改正試案

「二一世紀の日本にふさわしい憲法はどうあるべきか」、「新しい憲法を考える国民的議論の出発点とするため」として、読売新聞が一月三日付け朝刊において、「憲法改正試案」を発表したことは、日刊四〇九三号で速報的に報じた通りである。今号においては、その「憲法試案」の意図するものについて、主要な部分のみであるが、明らかにしていきたいと考える。

何よりも、不変不撓を提唱し、最大売上部数を誇る読売新聞が、本来の公正な言論報道機関であり、社会の木鐸の姿勢を貫くのでなく、来年の憲法公布五〇年を目指して、公に改憲論を展開しているところに、「世論誘導」と既成事実化、戦後のタブーを次々と踏み破る今日の状況の肯定・推進、成文改憲への道を拓く意図をはっきりと見てとることが出来る。

崩壊する現憲法の三大基本原理

「憲法改正試案」は、現行、日本国憲法の、基本原理の継承・発展を目指すとしながら、その三大基本原理である、「国民主権」、「基本的人権の保障」、「戦争放棄」から、全ての要綱にわたっての改憲を条文化するなど、多岐にわたるものとなっている。

まず前文においては、その趣

旨を簡素化したと、「自画自賛」しているが、現行憲法の最高法規の章(この憲法は、国の最高法規であつて、その条項に違反する法律・命令・詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ)を廃止し、「この憲法は、日本国の最高法規であり、国民はこれを遵守しなければならない」と一本化したと言っているのである。

天皇を国家元首と明確化!

第二章においては、天皇の地位に関するものを明確化するものとなっている。

ここでの最大の問題点は、天皇の国事行為に関する条文である。

それは、「国を代表して」と外的なものに限ってとしながらも、「国家元首」としての役割が認められていることです。

又、「国会召集・衆議院の解散詔書を発すること」と、戦後初めて「詔書」という言葉が出てきていることです。まさに天皇制復興へ向けた踏み込んだ中身と見なければなりません。

抹消される平和主義・戦争放棄

次に、現行第二章の、戦争の放棄を「安全保障」として第三章としてしている。

軍事力保持を明記する改正試案

「改正試案」では、今後の時代の变化に対応できるよう、改正のハードルを低くしたとし、各議院の在籍議員の三分の二以上の出席で、出席議員の三分の

二以上の賛成があれば、その改正案は可決・成立するとしたと言うのである。この場合には国民投票さえ行なわれない。国民の選んだ代表である議員の三分の二の賛成が得られれば、国民のコンセンサスは成ったと言うのである。

徴兵制は否定されていない!

又、徴兵制を世界で初めて否認したと紙面では踊らせているが、その条文は「国民は、自衛のための組織に、参加を強制されない」となっています。

「参加を強制されない」とは、「自主的な参加」を否定していないことに他なりません。強制されないことが、決して徴兵制の否定とリンクしないのは明白な白なのではないでしょうか。

「日本国」の「自衛の危機」に際して、「国を守れ」とするイデオロギーが蔓延したとき、それが「自主的な防衛論」へと移行することは必定です。そして新設される、次の第四章、「国際協力」の章がこれを補完するものとなるのです。

簡素化される憲法改正の方法

最終章(一章)では、憲法改正の手続きについて、それを簡素化している。

暗黒の政治情勢を作る改正試案

「改正試案」では、今後の時代の变化に対応できるよう、改正のハードルを低くしたとし、各議院の在籍議員の三分の二以上の出席で、出席議員の三分の

二以上の賛成があれば、その改正案は可決・成立するとしたと言うのである。この場合には国民投票さえ行なわれない。国民の選んだ代表である議員の三分の二の賛成が得られれば、国民のコンセンサスは成ったと言うのである。

以上、主要な条文に関してのみであるが、憲法公布五〇年を見据えた、明らかな憲法改悪へ向けたシナリオを加速させるものであると、読売新聞「憲法改正試案」を弾劾する。

戦争と失業の時代と対決する

「三・一八労働者集会へ起ろう」われわれは、今こそ戦争と失業の時代に立ち向かう、労働運動の新たな潮流の形成へ向けて奮闘しなければならない。

「三・一八労働者集会へ起ろう」われわれは、今こそ戦争と失業の時代に立ち向かう、労働運動の新たな潮流の形成へ向けて奮闘しなければならない。